

人・自然・文化が奏でる暮らし
夢広がる幸せ実感のまち
横芝光

概要版

第2次

横芝光町総合計画



横芝光町

ごあいさつ



本町は、平成18年3月に山武郡横芝町と匝瑳郡光町が合併し新たな歴史を刻み始めて以来、新町建設計画と第1次横芝光町総合計画に基づき、町の将来像「栗山川の流れがはぐくむ 人・自然・文化が共生するまち ～協働のまちづくり～」として、町の速やかな一体性の確立等を重視した町政の運営に取り組んでまいりました。

現在、国や地方における財政状況が悪化するなか、地方自治体を取り巻く情勢は、急速な少子高齢化や人口減少、地域経済の維持、活力ある産業振興の進展など、様々な課題への対応が求められています。

こうした様々な課題や社会情勢の変化に対応し、まちづくりを進めていくため、このたび、第2次横芝光町総合計画を策定いたしました。

本計画では、第1次横芝光町総合計画の理念を踏襲しつつ更に発展させ、また、当町が持つポテンシャルや地域資源を活かし、行政のみならず様々なひとびとが積極的に行動し、協力し合いながら地域を創っていく必要があることから、基本理念を「協働と創造による 地域力発揮のまちづくり」とし、まちの将来像を「人・自然・文化が奏でる暮らし 夢広がる幸せ実感のまち横芝光」として、将来像の実現に向けて各種事業に取り組むこととしています。

今後は、町民の皆様をはじめ多くの方々がお互いに協力し、豊かな自然、歴史、文化などの地域資源を最大限活かして地域を創り、次世代に誇れる横芝光町が実現できるよう努めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、町議会をはじめ、町民アンケート及びまちづくり住民会議等により貴重なご意見やご提案をいただきました町民の皆様、熱心にご審議いただきました総合計画審議会委員の皆様から感謝を申し上げます。

平成30年3月 横芝光町長 佐藤 晴彦

計画の概要

総合計画は、長期的視点に立ってまちづくりを進めるため、まちの将来を展望し、望ましい方向性などを総合的・体系的にまとめる計画です。本町では、総合計画を町の最上位計画と位置付け、町政運営の基本指針として住民と共有し、住民と行政の協働により推進していくこととしています。

2017（平成29）年度をもって、「第1次横芝光町総合計画」の計画期間が満了することから、ここに「第2次横芝光町総合計画」を策定します。

	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025年度
計画の期間	基本構想(8年)							
	前期基本計画(4年)				後期基本計画(4年)			
	前期実施計画(4年) ※1年ごと更新				後期実施計画(4年) ※1年ごと更新			

- 基本構想：本町の「まちの将来像」を掲げ、分野ごとの基本的な目標（施策の大綱）を定めます。
- 基本計画：基本構想に掲げる将来像を実現するため、分野ごとに施策を体系的に整理し、課題と取組内容を定めます。
- 実施計画：基本計画に掲げた施策体系に基づき、目標を達成するための具体的な事業を定めます。

夢広がる 幸せ実感のまち

横芝光



1 自分らしく生き生きと暮らせるまち



分野に含まれる施策領域

- ①子育て支援 ②高齢者支援 ③障害者支援
- ④地域福祉 ⑤保健・医療 ⑥社会保険

● 基本目標 ●

住民一人ひとりの自主的な取組を基礎としつつ、地域でお互いに助け合いながら誰もがその人らしく人生を楽しめて、生き生きと暮らせるまちをつくります。

● 施策大綱 ●

このため、地域で助け合う体制の充実を図り、地域福祉のまちづくりを推進するとともに、子どもたちが伸び伸びと成長できる環境づくり、高齢者や障害者を支える環境づくり、その人らしく社会に参画できる機会づくりなどを進めます。

また、住民一人ひとりが安心していつまでもこのまちで暮らせるよう、健康に対する意識の高揚を促しながら、保健・医療体制の充実と社会保障制度の適正な運営などに努めます。

2 豊かな心と郷土愛を育むまち



分野に含まれる施策領域

- ①学校教育 ②青少年育成 ③生涯学習
- ④文化振興 ⑤スポーツ振興

● 基本目標 ●

地域特性を活かしながら、児童・生徒が高い志の下、健やかに学び育つ教育環境を整備するとともに、関心に応じていつまでも学べ、スポーツなどを楽しめる環境を整え、豊かな心を育み郷土を誇りに思えるまちをつくります。

● 施策大綱 ●

このため、国内外に開かれた立地特性などを活かして、特色ある学習プログラムを展開し、学びの拠点となる学校の適正配置などの検討を進めながら、児童・生徒の学習環境向上に努めます。

また、住民一人ひとりの意欲に応じた生涯学習の環境や、学んだことを活かせる機会をつくります。さらに、住民が文化活動・スポーツ活動を気軽に楽しみ、町の歴史・文化に親しめる環境づくりを進めます。

3 自然と共生する住みやすいまち



分野に含まれる施策領域

- ①市街地整備 ②道路・交通環境 ③住まい ④上水道・下水処理
- ⑤環境衛生 ⑥環境・景観 ⑦河川・海岸整備 ⑧公園・緑地整備

● 基本目標 ●

暮らしや経済活動を支える基盤を整備するとともに、まちの特性である豊かな自然と共生しながら、快適に暮らせる魅力ある環境を整備し、人と自然が共生する住みやすいまちをつくります。

● 施策大綱 ●

このため、まちの活力と住民の利便性を向上させる都市・交通基盤の整備に努め、安全で快適な魅力ある居住環境づくりを進めます。

また、生活排水の適切な処理、ごみの減量化、自然的環境の保全などに努め地域を美しく快適に保ち、関係機関などとの連携の下に河川や海岸、公園・緑地を適切に維持管理し、安全に心地よく暮らせる環境づくりを進めます。

4 安全で安心して暮らせるまち



分野に含まれる施策領域

- ①防災 ②消防・救急
- ③防犯・交通安全 ④消費生活

● 基本目標 ●

広域的な協力体制の下に、地震災害や火災、病気や不慮の事故などから住民を守る環境を整備するとともに、犯罪や交通事故のない、安全で安心して暮らせるまちをつくります。

● 施策大綱 ●

このため、国や県、近隣市町などとの広域的な連携を図り、防災・消防救急体制の強化に努めながら、住民一人ひとりの災害に対する意識を高め、地域の防災力・消防力の向上を図ります。

また、警察をはじめとする関係機関との連携の下、特に子どもや高齢者を多様化する犯罪や交通事故などから守る環境を整えます。

構想推進のために



含まれる施策領域

- ①住民参加 ②行政運営
- ③財政運営 ④広域連携

● 基本目標 ●

まちづくりの基本目標（施策の大綱）に掲げた事項を着実に推進し、まちの未来を切り開いていくため、総合計画を基幹とした行財政マネジメントの確立などにより、自立的な行財政運営に努めます。

● 施策大綱 ●

このため、行財政改革を引き続き強力に推進し、行政評価などを通じた効果的な施策・事業の展開と、効率的な行政経営の実現を目指します。併せて、財源を確保し、その有効活用に努め、健全な財政を維持します。

また、各種計画策定から事業実施まで行政運営の様々な場面において、住民の積極的な参画を得るよう努めていくとともに、広域的な連携を進め、地域の魅力を高めます。

5 地域の特性を活かした活力あるまち



分野に含まれる施策領域

- ①農林水産業 ②観光・交流 ③商工業
- ④産業活性化 ⑤移住・定住

● 基本目標 ●

成田国際空港や首都圏中央連絡自動車道（圏央道）、銚子連絡道路などによる広域交通の利便性を背景として、基幹産業である農業や、まちの自然的・文化的資源を活かした観光・交流などの振興を図り、経済を活性化して雇用を創出し、活力あるまちをつくります。

● 施策大綱 ●

このため、意欲ある担い手の支援や生産基盤の整備・活用などに努めながら、農業の高付加価値化を進めていきます。また、既存商店や事業所の支援に加え、広域交通の利便性を活かした産業立地を促し、雇用の拡大を図ります。

また、情報交流拠点機能を果たす施設を有効に活用しながら、観光・交流の活性化に力を入れていくとともに、団体・企業・大学などによる多彩で魅力的なアイデア、ノウハウや人的ネットワークなどを活かし、起業を促す環境づくりを推進します。

6 相互理解と協働による住民主体のまち



分野に含まれる施策領域

- ①人権 ②男女共同参画
- ③国際交流 ④コミュニティ

● 基本目標 ●

誰もがその人らしく自己実現に向けて努力でき、共に力を合わせて地域を創る環境づくりと、多様な主体の参画と連携を促す情報の発信などにより、相互理解と協働による住民主体のまちをつくります。

● 施策大綱 ●

このため、基本的な人権を尊重し、男女の固定的な役割分担意識から脱却した社会の実現に向け、男女共同参画を推進するとともに、外国人も暮らしやすい地域づくりを進めます。

また、自治会をはじめとする地域コミュニティや、ボランティア・NPOなどのテーマコミュニティの支援に努めるとともに、町の情報を積極的に発信し、団体・企業などまちづくりにかかわる多様な主体の参画を町内外から促します。

重点戦略

1. 『このまちで暮らす』移住・定住を促すまちづくり戦略

住んでみたい・住み続けたい、魅力あるまちをつくっていきます。

関連する基本施策	① 子育て・教育全力サポートのまちづくり	② 魅力の向上と移住・定住を促すまちづくり
	1-1- 施策1 地域での子育て支援体制づくり	2-3- 施策2 図書館機能の充実
	1-1- 施策2 保育サービスの充実	2-4- 施策2 芸術・文化活動の振興
	1-1- 施策3 子どもの居場所の確保	2-5- 施策1 スポーツ・レクリエーションの振興
	1-1- 施策4 健全な親と子の育成	5-5- 施策1 受け入れ体制の整備
	2-1- 施策1 教育内容の充実	5-5- 施策2 積極的な町の魅力発信
	2-1- 施策2 学校運営の充実	5-5- 施策3 若者の定住・定着の促進
	2-1- 施策3 教育環境の整備	

2. 『このまちがにぎわう』産業振興と交流を促すまちづくり戦略

人と経済が元気で魅力あるまちをつくっていきます。

関連する基本施策	① 立地特性を活かした魅力的な就労の場づくり	② 地域資源を最大限に活かした人の流れづくり
	5-1- 施策3 生産振興と経営支援	2-5- 施策2 スポーツを通じた健康づくり
	5-1- 施策4 地域資源の活用と環境との共生	3-7- 施策1 栗山川の保全・活用
	5-3- 施策2 新たな商業活動の促進	5-2- 施策1 観光基盤の充実
	5-3- 施策4 企業立地の促進	5-2- 施策2 観光資源の活用・開発
	5-4- 施策1 新たな事業展開や起業の促進	6-3- 施策2 国際交流活動の推進
	5-4- 施策2 就業・雇用の促進	構-4- 施策1 広域連携の推進

3. 『このまちを共に創る』協働と創造を促すまちづくり戦略

多様な活動主体と行政が力を合わせ、このまちを共に創る基盤をつくっていきます。

関連する基本施策	① 参加と連携による協働のまちづくり	② 効率的で効果的な行財政運営の確立
	1-4- 施策2 地域福祉体制の充実	構-1- 施策1 広報広聴の充実
	2-2- 施策1 青少年の健全育成	構-2- 施策2 人材・組織の質の向上
	3-7- 施策1 栗山川の保全・活用	構-2- 施策3 総合的・計画的な行政の推進
	4-1- 施策1 地域防災体制の強化	構-3- 施策1 効率的な財政運営
	4-2- 施策1 消防機能の向上	構-3- 施策2 財政構造の転換への取組
	6-2- 施策2 男女共同参画のための仕組みづくり	
	6-4- 施策1 地域活動の維持・活性化	
	6-4- 施策2 自主的な活動の創出支援	
	構-1- 施策2 住民参加と協働のまちづくり活動の推進	

4. 『このまちが成田国際空港と共に栄える』空港と共生・共栄するまちづくり戦略

空港およびその周辺地域が持つ可能性を最大限活用し、魅力あるまちをつくっていきます。

関連する基本施策	① 国・県・成田国際空港株式会社・空港周辺市町との連携	② 成田国際空港との共生を通じた地域の活性化
	1-1- 施策2 保育サービスの充実	3-2- 施策1 幹線道路の整備
	1-5- 施策3 医療体制の整備	3-2- 施策3 公共交通機能の充実促進
	2-1- 施策1 教育内容の充実	5-3- 施策4 企業立地の促進
	5-2- 施策2 観光資源の活用・開発	5-4- 施策1 新たな事業展開や起業の促進
	6-3- 施策1 国際的な視野を持った人材の育成	
構-4- 施策1 広域連携の推進		

計画全体の構成

課題

序論

まちづくりの課題

- ① 誇りを持って住み続けられるまちづくり
- ② 地域特性を活かしたにぎわいづくり
- ③ 住民参加と協働の促進
- ④ 成田国際空港との共生・共栄

理念・将来像

基本構想

まちづくりの理念

協働と創造による 地域力発揮のまちづくり

まちの将来像

人・自然・文化が奏でる暮らし
夢広がる幸せ実感のまち 横芝光

目標

基本構想

まちづくりの基本目標
(施策の大綱)

- ① 自分らしく生き生きと暮らせるまち
- ② 豊かな心と郷土愛を育むまち
- ③ 自然と共生する住みやすいまち
- ④ 安全で安心して暮らせるまち
- ⑤ 地域の特性を活かした活力あるまち
- ⑥ 相互理解と協働による住民主体のまち

構 構想推進のために

施策・戦略

基本計画

上記6分野+「構想推進のために」にて施策の方向性を記述

① 6施策領域 21施策	⑤ 5施策領域 15施策
② 5施策領域 11施策	⑥ 4施策領域 8施策
③ 8施策領域 21施策	構 4施策領域 8施策
④ 4施策領域 7施策	

重点化する
(序論の「まちづくりの課題」を踏まえた4つの戦略)

協働と創造による 地域力発揮のまちづくり



多くの方々が未来を思い描き、
お互いに協力し合いながら
横芝光町を創っていきましょう。

第2次横芝光町総合計画の全文は、役場企画財政課、あるいは町ホームページ(<http://www.town.yokoshibahikari.chiba.jp/>)でご覧いただけます。

第2次横芝光町総合計画 概要版

発行:横芝光町 編集:企画財政課
〒289-1793 千葉県山武郡横芝光町宮川11902番地 TEL:0479-84-1211(代表)

